

町政執行方針

3月定例議会で小林宣夫町長が示した、令和4年度の町政執行方針の概要をお伝えします。

現在進めようとしているまちづくりの方針及び令和4年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について、第6次総合計画の分野目標ごとに説明します。

令和4年度の主な事業

(仮称) 涸沼水鳥・湿地センターの整備

ラムサール条約の重要湿地に登録された「涸沼」の利活用を推進するため、国が実施する(仮称)涸沼水鳥・湿地センターの本体工事に合わせて外構工事を行います。

新生児聴覚検査費用補助の実施

言語発達等に影響をあたえる聴覚障害を早期発見するため、すべての新生児を対象に検査費用の一部を助成します。

歯科検診事業の充実

生涯にわたり口腔内の健康を保つため、節目の年齢(40・50・60・70歳)を対象に、町内の指定された歯科医院で歯周病検診を新たに実施します。

新たな文化的施設の整備



町民の文化芸術活動の振興及び新たな賑わいの創出拠点となる施設の整備を進め、本年度は実施設計や施設の運営方針を定めます。

自主防災組織への支援の実施



自主防災組織の充実を図るため、組織を結成する行政区等に対し、費用の一部を補助します。

学校運営協議会の設置

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会を新たに設置します。

情報発信の強化

町の情報をより早く、幅広く発信するために、茨城町公式LINEを開設します。

健やかでやさしい健康・福祉のまち

すべての町民が健康で長生きできるよう、健康寿命の延伸に向けた健康づくりについては、令和3年度に策定した健康増進計画・食育推進計画に基づき、「すべての町民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる社会」の実現を目指し、予防接種推進事業や健康診査事業など、町民の健康づくりに資する各種事業を進めていきます。

子育て支援については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育の受け皿の確保や地域子育て支援拠点事業などに取り組んでいます。令和4年度においては、計画の中間年度を迎えることから、地域の実情やニーズの変化などを踏まえて事業計画の見直しを行い、各種子育て支援事業の充実を図ります。また、「住み慣れたまちで共に支え合い、高齢者がいつまでも幸せに暮らせるまちの実現」を基本理念とした、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の改定を行っていきます。

そのほか、障がい者が自分らしく暮らせるよう、自立支援給付事業や地域生活支援事業を行い、障がい者の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず地域の方々安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与していきます。

快適で安全・安心な生活環境のまち

清潔で魅力ある快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境保全対策やごみ処理等環境衛生対策を推進してまいります。その一環として、今後の環境保全等に関する長期的目標及び施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画の改定を行ってまいります。

また、近年の大規模災害の教訓を踏まえ、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める事業の一環として、地域防災の要となる自主防災組織の育成及び活動支援に努め、町民の防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を図ります。さらに、消火栓の新設や異常気象による水害等に対応するための水難資機材の整備を進めていきます。

そのほか、社会環境の変化に対応した交通安全、防犯対策、消費者対策を推進し、町民の安全・安心な生活を支援します。

次代を担う人を育む教育・文化のまち

変化の激しい時代を生き抜く力として、子どもたち一人ひとりに個別最適な学びを実現するため、GIGAスクール構想に基づき整備したICT教育環境のもと、一人一台端末

や電子黒板等を有効活用し、学習活動の一層の充実を図ります。また、学校生活においてすべての子どもたちが安全・安心に学べるよう、介助を必要とする児童生徒に対し、学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員を増員して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の強化を図ります。

町独自の新しい文化を創造するための拠点となる文化的施設整備については、基本構想に基づき、公募型プロポーザル方式により最優秀提案者を特定し、基本設計業務の委託契約をしたところです。基本設計においては、町民を交えたワークショップ等を開催し、幅広く意見を集約しながら施設の具体的な設計を進めるとともに、役場周辺の賑わいの創出と防災機能の強化を図るまちづくりを目指します。さらに、管理運営における基本的な考え方を明確にするとともに、事業や運営等の方針を定めるための管理運営計画を策定していきます。

そのほか、学校給食については、子どもたちに「食」に対する興味や地元産食材への関心と理解が深められる取り組みを図りながら、さらなる地産地消の推進と学校給食の充実に努めます。

活力と交流あふれる元気産業のまち

特色ある農業のまちとして、今後農業をまちづくりの重要施策の一つに位置付け、多角的な農業の振興に資する事業を推進するとともに、農地利用の最適化についても、茨城県農地中間管理機構や農地集積推進協議会の活動を中心に、担い手農家への農地集積・集約化を積極的に推進します。

観光振興については、令和3年度に策定した涸沼自然公園魅力アップ計画に基づき、長く愛され続ける観光・交流の拠点として、人が集う魅力ある公園づくりを進めるため、子どもたちが楽しめる複合遊具を新たに設置し、キャンプ場においては、開設期間を通常に変更するなど、多くの方に来訪していただける誘客施策に取り組みます。

また、環境省が設置主体となって実施する水鳥・湿地センター整備事業については、本町が行うこととなっている外構工事について令和4年度から着手し、令和5年度のオープンに向けて、国と意思疎通及び連携を図りながら、整備推進に努めます。

そのほか、茨城中央工業団地に土地が決定した株式会社エンビジョンAES Cジャパンについては、令和5年8月の操業開始に向け、今年2月より建設工事に着手しています。今後は、当該企業が進出しやすい諸条件の整備について、県と連携を図